

令和3年度 上尾市水道事業実動班 活動報告

上尾市水道事業では、**日常起こり得る「事故」「災害」への対処訓練**を行う目的で「実動班」を令和2年3月に編成いたしました。

「実動班」では、日常訓練により培われた技術が、来たる大規模災害への対応に繋がると確信し、各種の講習会や実技訓練を積み重ねております。また、これらの**訓練を継続することで、迅速な災害対応ができる職員の育成と水道技術の継承**が成されるものと考えます。

公営企業会計の講習を実施しました

令和3年12月2日(木)におきまして、「**官公庁会計と公営企業会計の相違点**」についての講習を実施いたしました。

具体的には、水道事業(地方公営企業)会計の主な特徴として、以下の3点があることを学び、今後も効率的な事業執行で費用節減を積極的に図っていくことを目的とします。

《 公営企業会計の特徴 》

- ① 公営企業会計は、現金主義でなく**発生主義(※1)**
- ② 公営企業会計は、**減価償却費(※2)**が存在する
- ③ 公営企業会計は、**収益的収支(※3)**と**資本的収支(※4)**に分かれる

水道事業に携わる者にとっての「技術の習得」とは、現場における作業方法を学ぶことだけでなく、企業人として経理会計の分野を知ることも重要な「技術の習得」となります。

(※1) 経済活動の発生という事実に基づいて記録すること

(※2) 固定資産の購入費用を使用可能期間にわたって分割して費用計上する会計処理

(※3) 給水収益など営業活動による損益を計算するための収支

(※4) 建設改良工事など設備投資のための収支

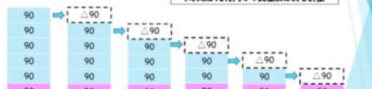


・ 講習状況

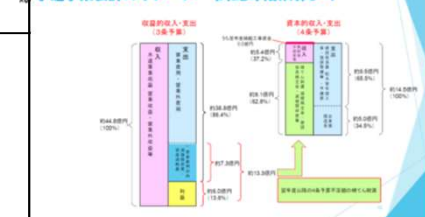
官公庁会計と公営企業会計の相違点

減価償却費とは？

例) 500万円の機器を購入した場合
取得価額500万円の機器
耐用年数5年、残存価額50万円
→500万円÷50万円÷5=90万円
1年間に90万円ずつ減価償却費を計上



水道事業会計のイメージ 令和2年度決算より



・ テキスト(抜粋)

事故を想定した「管洗浄(実技)」訓練を実施しました

令和3年9月16日(木)及び9月24日(金)におきまして、「管洗浄(実技)」訓練を実施いたしました。今年度はこれで6回目の訓練となりますが、**反復して実技訓練を実施することで、職員の技術力向上と定着を図り、有事の際に迅速に行動できる対応力を養います。**

具体的には、上尾市内の交差点で発生した水道管損傷事故を想定し、漏水している管路を止水することから始め、修繕工事によって復旧された管路への通水及び洗浄を迅速に行う作業となります。災害や事故時など、安心・安全な水道水を一刻も早く市民へ供給するため、必要不可欠な技術となります。



- ・ 事前ミーティングで作業確認



- ・ 交通誘導員を配置し、安全第一に作業開始



- ・ 指揮者の作業指示のもと、各仕切弁操作者が的確に仕切弁の開閉操作を実施



- ・ 水質確認者によって、作業後の水質に異常がないことを目視、臭気、味覚で確認

漏水修繕訓練(木栓による止水)を実施しました

令和3年10月7日(木)おきまして、**木栓(※)**を用いた**漏水修繕訓練**を実施いたしました。今年度はこれで4回目の訓練となります。

(※)市販の杉垂木(4.5cm×3.6cm)を加工した木材

具体的には、漏水している水道管に木栓を直接打ち込み、応急的に止水する作業となります。災害や事故時など、急を要する場合に有効な手段となります。



作業前に作業方法と安全の確認



- ・ 木栓の先端を漏水箇所へ差し込む
- ・ 木栓をセットハンマーで打込み止水完了

応急給水訓練(HIVPの接合)を実施しました

令和3年10月14日(木)におきまして、**HIVP(※)**を用いた**応急給水訓練**を実施いたしました。今年度はこれで2回目の訓練となります。

(※)硬質ポリ塩化ビニル管 (水道用耐衝撃性)

具体的には、鋳鉄製水道管の分水箇所から、応急的に給水管(HIVP)を接合し、仮設で配管する作業となります。災害や事故時など、断水エリアが発生した際、まだ断水の無いエリアから緊急で給水施設を設置する場合に有効な手段となります。



- ・ HIVPの切断(パイプソー)
- ・ 接着剤の適量塗布
- ・ エルボの接合状況